

証券コード 7058

2024年6月11日

(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

株 主 各 位

東京都千代田区九段南一丁目6番17号 千代田会館

**共栄セキュリティーサービス株式会社**

代表取締役社長

**我 妻 文 男**

## 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトにて「第40期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.kyoei-ss.co.jp/meeting>)

また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日(木曜日)午前10時(受付開始9時30分)  
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋3丁目8番5号  
住友不動産飯田橋駅前ビル ベルサール飯田橋駅前2階

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第40期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件  
2. 第40期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。  
◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、景気の自律的な循環を制約してきた要因は解消されました。一方、足元では、価格転嫁について、特に人件費については必ずしも販売価格への転嫁が進んでおらず、先行きは不透明な状況が続いております。

国内警備業界は、2023年6月30日に警察庁が発表した「令和4年における警備業の概況」によると、市場規模は約3兆5,250億円（前年比2.1%増）、警備業者数は10,524業者（前年比1.6%増）と拡大した一方、警備員数は58万2千人（前年比1.3%減）と減少いたしました。引き続き、安定した需要がある一方で、2024年4月30日に厚生労働省が発表した2024年3月の保安職業従事者の有効求人倍率は6.33倍と採用環境は大変厳しく、警備業界の事業活動に影響を及ぼしております。

このような経営環境の下、当社グループは、長期視点での経営方針として「売上高800億円、社員数2万人」を目指し、成長のための取り組みを続けてまいりました。

#### 連結業績

##### 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比1,336百万円増加し、9,354百万円となりました。この増収は、新型コロナウイルス関連の臨時警備があった前連結会計年度に比べ、当連結会計年度は臨時警備収入が減少したものの、主に買収及び常駐契約増加によるものであります。買収には、2023年2月に合建警備保障㈱（徳島県徳島市）、2023年10月に東神産業㈱（神奈川県横浜市）、㈱セキュリティ（埼玉県所沢市）並びに㈲セキュリティ・ライセンス・KOB（埼玉県所沢市）、2023年12月に東邦警備保障㈱（千葉県千葉市）を買収した影響が含まれております。また、2024年3月には連結子会社の㈱セキュリティが東邦警備保障㈱（埼玉県朝霞市）を買収するなど、当連結会計年度における買収は5社となり、2024年3月31日現在の当社グループの就業人員数は2,928名となりました。常駐契約の増収は、重要防護施設、半導体工場、EC物流倉庫、商業施設等の施設警備の新規開始によるものであります。また、京都府に事務所を新設し博物館等の施設警備を新規開始した影響、新規連結子会社の常駐契約が増収に含まれております。なお、重要防護施設の警備実績は、今後の事業展開にとって競争優位性を発揮するものと考えております。臨時契約の減収は、東京都港区の超高層複合施設のオープンニ

ングにともなう臨時警備、美術館での展覧会にともなう臨時警備、新規連結子会社の臨時契約などの増収があったものの、主に前連結会計年度で新型コロナウイルス関連の臨時警備が終了したことによるものであります。

#### 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比181百万円増加して2,086百万円となり、売上高に対する比率は23.8%から22.3%となりました。この変動は、主に雇用促進のための賃上げ実施、業務量増加にともなう割増賃金増加、及び今後原価率の改善が見込まれる新規連結子会社の影響によるものであります。

#### 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比180百万円減少して309百万円となり、売上高に対する比率は6.1%から3.3%となりました。この減益は、主に前述の臨時警備の減収の影響、買収にともなうのれん償却費や取得関連費用の増加、及び基幹システムのリプレース及び採用活動強化にともなうコスト増加によるものであります。

#### 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比143百万円減少し、388百万円となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比202百万円減少し、248百万円となりました。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社及び連結子会社において2023年10月及び2024年1月に、流動性拡充のため、複数の銀行から680百万円の長期借入を行いました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、警備会社や周辺領域に対する出資・買収などを継続的に実施しており、当連結会計年度に実施したM&Aは次のとおりであります。

- ・ 2023年10月2日、東神産業㈱を完全子会社化  
東神産業㈱は、神奈川県に本社を構え、交通誘導警備、及び人材派遣等の事業を展開しております。
- ・ 2023年10月26日、㈱セキュリティを完全子会社化  
㈱セキュリティは、埼玉県に本社を構え、施設警備や交通誘導警備の事業を展開しております。
- ・ 2023年10月26日、㈲セキュリティ・ライセンス・K0Bを完全子会社化  
㈲セキュリティ・ライセンス・K0Bは、埼玉県に本社を構え、施設警備や交通誘導警備の事業を展開してまいりました。2024年4月1日、㈱セキュリティが同社の権利義務全部を承継し、同社は解散いたしました。
- ・ 2023年12月21日、東邦警備保障㈱（千葉県）を完全子会社化  
東邦警備保障㈱は、千葉県に本社を構え、施設警備や交通誘導警備の事業を展開しております。
- ・ 2024年3月11日、㈱セキュリティにより東邦警備保障㈱（埼玉県）を完全子会社化  
東邦警備保障㈱は、埼玉県に本社を構え、施設警備や交通誘導警備の事業を展開しております。

(8) 対処すべき課題

日本経済は、国際情勢の不安定化、人手不足による経済活動への制約の強まりなど、不確実性は一層高まっております。

警備業界は、社会活動を維持するために必要不可欠なサービスであることから、引き続き底堅い社会的ニーズが見込まれております。一方で、少子高齢化が進展し就業者数が頭打ちとなることに加え、働き方改革関連法の適用開始による2024年問題への対応などから一人当たり労働時間も抑制傾向が続いており、人手不足は事業活動の制約となるほど深刻化しております。また、人材獲得競争の激化から賃金上昇が続くものの、警備業界の労働分配率はすでに高く、物価高の中での持続的な賃上げには限界もあるなど、警備業界をとりまく環境は大きく変化しております。

このような経営環境の下、当社グループは、長期的な事業の成長に向けて、売上及び利益拡大に取り組んでおります。

### 長期視点での経営方針

当社グループは、施設警備、交通誘導警備、イベント警備、ボディーガードなどの人的警備、また、人材派遣、マンション管理人派遣などの周辺領域にわたり、幅広く人的サービスの事業を展開しております。当社グループは、これらの事業が人の力に依存したものである一方で、人の力でのみ創出することができるバリューがあると考えており、引き続き人的サービスに注力してまいります。一方で、競合他社との価格競争による料金低下圧力や深刻な人手不足は業界レベルの課題であり、この難局を規模の強さで乗り越えていくため、長期視点での経営方針として「売上高800億円、社員数2万人」を目指し、規模拡大に取り組んでおります。

### 事業戦略

当連結会計年度の業績は、賃上げなどの影響があったものの、長期的な経営方針に向けて、買収と常駐契約増加の取り組みを反映したものとなりました。このような環境下、当社グループは、引き続き出資・買収、常駐契約増加、また2025年大阪・関西万博の警備の準備に取り組んでまいります。

出資・買収は、前述のとおり国内警備業者は1万社超ある環境下で、売却案件数も増加傾向であります。当社グループは、警備会社や周辺領域（ビルメンテナンス等）に対する出資・買収などを継続的に実施してまいります。そして、人員数とエリア補完体制を拡大・強化し、規模の強さによる料金改定、スケールメリットによる利益創出を実現し、ステークホルダーである従業員と株主の皆様への利益還元につなげてまいります。

常駐契約増加については、新規案件の受注に取り組んでまいります。当社グループは、ユーザーエンゲージメントの向上のため、警備品質をともなったうえで、重要防護施設、中央省庁、物流施設、データセンターといったランドマークかつ業界屈指の警備実績の積み上げに取り組んでおります。また、これらの警備実績は従業員にとっての体験価値となり、“One Person, 10 License”をキーワードとする警備・消防関係の資格取得と相まって従業員エンゲージメントの強化につながり、採用効率及び定着率の向上として収益貢献すると考えており、引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第37期 (2021年3月期)	第38期 (2022年3月期)	第39期 (2023年3月期)	第40期 (2024年3月期)
売上高 (百万円)	6,184	7,997	8,017	9,354
経常利益 (百万円)	419	1,052	531	388
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	274	736	451	248
1株当たり当期純利益 (円)	183.68	508.60	311.35	171.43
総資産額 (百万円)	4,875	5,865	5,845	6,811
純資産額 (百万円)	3,722	4,352	4,585	4,705
1株当たり純資産 (円)	2,578.29	3,004.37	3,164.68	3,245.02

### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第37期 (2021年3月期)	第38期 (2022年3月期)	第39期 (2023年3月期)	第40期 (2024年3月期)
売上高 (百万円)	5,604	7,379	6,981	6,606
経常利益 (百万円)	333	985	627	333
当期純利益 (百万円)	221	705	482	229
1株当たり当期純利益 (円)	147.85	487.36	332.83	158.40
総資産額 (百万円)	4,684	5,642	5,371	5,903
純資産額 (百万円)	3,611	4,210	4,474	4,575
1株当たり純資産 (円)	2,500.83	2,905.94	3,087.75	3,155.42

## (10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱道都警備	30,000千円	100.0%	施設警備、交通誘導警備の提供
日本セキュリティサービス㈱	10,000千円	100.0%	施設警備の提供
㈱ダイトーセキュリティー	10,000千円	100.0%	施設警備、交通誘導警備の提供
合建警備保障㈱	15,000千円	100.0%	施設警備、交通誘導警備の提供
東神産業㈱	10,000千円	100.0%	交通誘導警備、人材派遣等の提供
㈱セキュリティ	42,500千円	100.0%	施設警備、交通誘導警備の提供
東邦警備保障㈱	6,000千円	100.0%	施設警備、交通誘導警備の提供

(注) 東神産業㈱、㈱セキュリティおよび東邦警備保障㈱は、当連結会計年度に子会社となりました。

## (11) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	主な事業内容
警備事業	オフィスビルや重要施設等の施設警備、イベント警備、交通誘導警備、ボディガード、駐車場障害対応、マンション代行管理、人材派遣等の提供

## (12) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都千代田区
支社及び営業所	宮城県、福島県、茨城県、東京都、神奈川県、新潟県、福井県、山梨県、静岡県、愛知県、大阪府、香川県

### ② 子会社

㈱道都警備	北海道
日本セキュリティサービス㈱	大阪府
㈱ダイトーセキュリティー	東京都
合建警備保障㈱	徳島県、香川県
東神産業㈱	神奈川県
㈱セキュリティ	埼玉県
東邦警備保障㈱	千葉県



### (13) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
802名 (1,828名)	30名減 (603名増)

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を記載しております。  
2. 従業員数には企業集団外への出向者を除き、企業集団外から企業集団への出向者を含んでおります。  
3. 臨時従業員数が前連結会計年度末と比べ大幅に増加しておりますが、東神産業㈱、㈱セキュリティ、㈲セキュリティ・ライセンスK0B、東邦警備保障㈱が連結子会社になったことによるものであります。

#### ② 当社の使用人の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
624名 (1,038名)	36名減 (73名増)	34.5 歳	6.1 年

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を記載しております。  
2. 従業員数には、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含んでおります。  
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、正規従業員の平均値で算出しております。

### (14) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	468,761千円
株式会社埼玉りそな銀行	174,000 //

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,450,076株（自己株式56,424株を除く）
- (3) 株主数 830名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合 同 会 社 あ っ と プ ラ ニ ン グ	641千株	44.2%
マックスコーポレーション株式会社	100千株	6.9%
株 式 会 社 ケ イ ・ エ ス ・ エ ス	80千株	5.5%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	46千株	3.2%
セ コ ム 株 式 会 社	45千株	3.1%
共栄セキュリティーサービス社員持株会	44千株	3.0%
我 妻 紀 子	43千株	2.9%
合 同 会 社 K - m a c	34千株	2.3%
阿 部 克 巳	33千株	2.3%
森 樹 雄	32千株	2.2%

※当社は、自己株式56,424株を保有しておりますが、上記株主の状況から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2024年3月31日現在）

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	2018年9月26日		
新株予約権の数	135個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 13,500株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり190,000円 (1株当たり1,900円)		
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年9月30日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由を取締役会で認めた場合はこの限りではない。また、新株予約権の相続を認めないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	135個
		目的となる株式数	13,500株
		保有者数	2名
	社外取締役	新株予約権の数	－ 個
		目的となる株式数	－ 株
		保有者数	－ 名
	監査役	新株予約権の数	－ 個
		目的となる株式数	－ 株
		保有者数	－ 名

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	我妻文男		
取締役	我妻和文	財務経理部長	
取締役	佐藤貞治	業務部長	㈱道都警備 代表取締役 合建警備保障㈱ 代表取締役 東神産業㈱ 代表取締役
取締役	河近芳昭		公認会計士 ㈱ユアーズブレーン東京 代表取締役
取締役	大木隆生		東京慈恵会医科大学 外科学講座統括責任者・教授
常勤監査役	伊藤芳雄		
監査役	吉田愛		弁護士 吉田愛法律事務所
監査役	新井啓太郎		

- (注) 1. 取締役河近芳昭氏及び大木隆生氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤芳雄氏、吉田愛氏及び新井啓太郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役河近芳昭氏及び大木隆生氏、監査役伊藤芳雄氏、吉田愛氏及び新井啓太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役伊藤芳雄氏は、金融・資本市場での豊富な実務経験に基づく高い見識、上場会社における監査等委員のキャリアを通じた会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役吉田愛氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役並びに子会社取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を当該保険契約により補填することとしております。

なお、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為については、補償対象外としております。

また、役員候補者がある場合、各候補者が取締役及び監査役に選任された場合、いずれの候補者も当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

### (4) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役報酬については、職位に職責の重みを考慮して決められた基本報酬(固定報酬)、会社業績や業績への貢献度をもとに決定される業績連動報酬、株主への貢献度が高いと認められる役員への個別評価報酬で構成しております。

なお、業績連動報酬の一部について、株主の立場で、会社の持続的成長と企業価値向上に向け業務執行に取り組んでいくためのインセンティブとして、株式報酬制度を導入しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年9月30日であり、決議の内容は、取締役及び監査役の報酬限度額についてであり、取締役の報酬限度額は年500百万円以内、監査役の報酬限度額は年30百万円以内として、決議されております。当社は、定款によって取締役は10名以内、監査役は5名以内と定められております。

なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役2名)、監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会及び監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役月額報酬については代表取締役が取締役会に諮って決定することとしております。監査役報酬については、取締役会の報酬とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動は、取締役会は2023年6月29日開催の取締役会において取締役の報酬について審議し、上記の方針に則り決定しております。監査役会は監査役報酬について2023年6月29日開催の監査役会において、全会一致にて決議しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、役員報酬に関する細則によって定められております。

また、業績連動報酬に係る指標は、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、会社業績や業績への貢献度を反映するためであります。業績連動報酬の額の決定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益に支給割合を乗じた金額を最大枠とし、代表取締役が取締役会に諮って決定することとしております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標は、2023年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益451百万円であります。当事業年度の取締役の報酬につきましては、2023年6月29日開催の取締役会の決議により決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	147,600	97,200	50,400	-	5
(うち社外取締役)	12,000	9,600	2,400	-	2
監査役	10,800	10,800	-	-	3
(うち社外監査役)	10,800	10,800	-	-	3
合計	158,400	108,000	50,400	-	8
(うち社外役員)	22,800	20,400	2,400	-	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役報酬限度額は、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役河近芳昭氏は、(株)ユアーズブレン東京の代表取締役であります。当社は、(株)ユアーズブレン東京との間に重要な取引はありません。
- ・取締役大木隆生氏は、東京慈恵会医科大学外科学講座統括責任者・教授であります。当社は、東京慈恵会医科大学との間に重要な取引はありません。
- ・監査役吉田愛氏は、吉田愛法律事務所弁護士であります。当社は、吉田愛弁護士事務所との間に重要な取引はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### (ア) 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	河近芳昭	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、取締役会において、公認会計士として多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性、及び会計事務所のキャリアを通じた企業経営、M&A及び会計に関する幅広い見識に基づく助言、提言を行っております。
取締役	大木隆生	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、取締役会において、国際的な医療分野での豊富な経験と高い見識及び専門性、政府の公的会議の民間議員を歴任するなど幅広い知識やネットワークをもとに、パンデミックにおける経営体制や健康経営を含め、グループの中長期的な企業価値の向上のため有益な助言、提言を行っております。
監査役	伊藤芳雄	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に、監査役会に13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査役会において、主に出身分野である金融・資本市場での経営経験を含む豊富な実務経験に基づく高い見識、上場会社における監査等委員のキャリアを通じた企業経営及び会計に関する幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べております。
監査役	吉田愛	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に、監査役会に13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査役会において、主に弁護士としての高い専門性、ビジネススクールでの経営法務の特任准教授の経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べております。
監査役	新井啓太郎	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に、監査役会に13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査役会において、警備最大手のセコムグループにおける経営経験、警備の豊富な知識、経験や高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べております。

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社社外取締役は、業務執行を担う取締役に対し、独立した客観的立場から、会社の事業方針や経営活動に関する意見を述べるとともに、法令又は定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われるのを未然に防止することが求められます。

当社社外取締役河近芳昭氏は、公認会計士という職業的専門家の立場から、当社の業務執行を監督する役割を果たしていただくことが期待されていたところ、かかる専門的な知見をもとに独立かつ客観的な立場から取締役会に出席し、意見を述べております。また、通年を通じて、サービス提供の場や子会社への視察を通じて当社事業に関する知見を高めるとともに、社内における会議や研修会等に参加して助言を述べる等の活動も行っております。また、監査役会及び内部監査室との連携も定期的に行っており、コーポレートガバナンスの観点から必要と判断した活動及び適切な助言・提言を適時実施しております。

当社社外取締役大木隆生氏は、医療分野での豊富な経験と高い見識及び専門性、政府の公的会議の民間議員を歴任するなど幅広い知識やネットワークを有しており、新型コロナウイルスのパンデミックにおける経営体制や健康経営を含め、グループの中長期的な企業価値の向上のための有益な助言、提言をいただくことが期待されていたところ、かかる専門的な知見をもとに独立かつ客観的な立場から取締役会に出席し、意見を述べております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、その会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制の整備を図るため、「内部統制システムに関する基本方針」を決議いたしております。その内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のうえで、当社及び子会社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「グループ社員行動規範」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する取締役を定めて、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。
  - ② 取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
  - ③ 内部通報規程に基づき、社員等からの法令違反行為の情報提供を受けるとともに、社内及び社外相談窓口を設けてコンプライアンス体制の強化・充実に努める。
  - ④ 代表取締役社長直轄である内部監査室は、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指導を行う。
  - ⑤ 財務報告の信頼性確保のために、内部統制システムの整備・改善を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等の適合性を確保する。
  - ⑥ 当社は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 企業秘密及び個人情報等を管理するため「機密事項管理規程」、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を定め、適正な取扱いを行う。また、社内外を問わず業務上重要な情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。

- ② 取締役会その他重要会議の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る記録についても、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存管理する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社において、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要なリスクの認識リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。
- ② 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」において、各種リスク管理の方針に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、毎月1回行われる定時取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ② 取締役会は、「取締役会規則」並びに「職務権限規程」を制定し、取締役会決裁、社長決裁等の決裁権限を明確に定める。
- ③ 取締役会は、取締役会が定める代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
- ④ 当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- ⑤ 財務経理部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
- ⑥ 内部監査室は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

5. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 「関係会社管理規程」等に基づき、子会社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
  - ② 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
  - ③ 子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り親子会社間での適正な取引に努める。
  - ④ 当社の内部監査室は、子会社の内部監査を定期的に行う。
  
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、使用人の中から監査役補助者を任命する。
  - ② 監査役補助者は、監査役の専任とし、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役以外の指揮命令は受けない。
  - ③ 監査役補助者の異動、人事評価及び懲戒等に関する決定は監査役の同意を要する。
  
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
  - ② 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役及び使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。
  - ③ 取締役は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及び業績に影響を与える重要な事項を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
  - ④ 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めた場合、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  - ⑤ 内部監査室は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社における監査計画、結果及びリスク管理状況等の現状を報告する。
  - ⑥ 当社グループは、監査役に報告したことを理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

8. 監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役監査の実効性確保を図る。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、取締役会により決議された前記(1)の業務の適正を確保するための体制につき、その適切な運用に努めております。当事業年度におけるかかる体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守し、倫理的に事業活動を行うことに取り組んでおります。当社の「グループ社員行動規範」は、重要なテーマやリスクに関する核となる価値観や基本方針を定めており、当社の役員・管理職は、自ら範を示し、この取り組みを実行しております。当社は、役職員が企業倫理に関する懸念を抱いた場合にはこれを報告し、また、どのように行動することが最善かを確認することを奨励するとともに、誠意をもって不正行為を報告した役職員に不利益な取扱いや嫌がらせ等がなされることのないよう保護することを「内部通報規程」により明文化し、通報者保護に努めております。当社には、「内部通報制度」をはじめとする、企業倫理に関する質問や問題を役職員から随時受け付けている報告・相談窓口があります。内部通報制度は、通常の社内の指揮命令系統から独立して運営されております。内部通報制度の受付窓口は、専門の第三者機関が運営しており、社外弁護士が対応にあたっております。通報案件は内密に処理され、匿名で通報することができます。

さらに、本社及び全支社・営業所、連結子会社を対象とした内部監査の実施、財務報告に係る内部統制の評価活動等を通じ、問題点の早期発見並びに是正を行っております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要会議の議事録・会議資料等、取締役の職務の遂行に係る文書、その他の情報の保存・管理に係る事項については内部規則として明文化し、その周知徹底に努めており、その他の情報についても、法令及び当社の内部規則に従い適切に保存及び管理しております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の本社及び全支社・営業所、連結子会社は、それぞれの担当領域において定期的にビジネスリスクを検討・評価し、リスクの積極的な予見・適切な評価・回避・軽減等に取り組んでおります。当社の取締役は、自己の担当領域において、当社に損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の整備・運用を推進しております。

また、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催しております。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む5名の取締役で構成され、社外監査役3名を含む監査役3名も出席し、「取締役会規則」に従い原則として月1回開催され、経営上の重要な意思決定及び職務執行の適切な監視を行っております。

また、経営に関する迅速かつ効率的な意思決定を可能にすべく、それぞれの意思決定に係る権限と責任範囲を明確化した「職務権限規程」、その他の内部規則を明文化し、その周知徹底に努めております。

これらの社内規程については事業環境や経営体制等を踏まえ、適宜見直しを実施しております。

### 5. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、経営企画室において、子会社から職務執行に係る事項及び損失の危険に係る重要な情報の報告を適時受けるとともに、子会社からは業況の報告を毎月受け、経営計画等の進捗管理を行っております。

また、当社は子会社と連携して内部通報制度を適用し、グループにおけるコンプライアンス体制の強化に取り組むとともに、「反社会的勢力対応規程」の制定などにより、反社会的勢力の排除に努めております。また、当社の内部監査部門は、連結子会社に対して査察し指導しております。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」を制定し、監査役監査の実効性を確保するための体制として、監査役の職務を補助するための使用人の配属と人選、取締役からの独立性に関する事項、指示の実効性の確保に関する事項について定めております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、取締役及び社員等から職務の執行状況等に関して、監査役（会）に定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項については、随時速やかに報告を行っております。

また、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けた事例はありません。

8. 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役（会）の職務の執行について生じる費用については、遅滞無く処理されております。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、経営執行状況の適切な監視を行うとともに、取締役及び使用人から業務に関する重要事項の報告、内部監査部門から監査状況に関する報告、内部通報の窓口部署から重要な内部通報に関する報告等を受け、職務の執行状況を監視しております。監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人及び子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行ったことはありません。

監査役は、支社・営業所及び子会社への往査を定期的実施するとともに、代表取締役並びに社外取締役との意見交換を実施しております。また、会計監査人との意見交換会を定期的開催し、監査上の問題について意見交換を行っております。



# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>4,559,313</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>1,413,412</b>
現金及び預金	3,322,517	買掛金	37,782
売掛金	1,083,069	1年内返済予定の長期借入金	232,759
貯蔵品	8,456	未払金	753,649
その他	145,701	未払法人税等	49,227
貸倒引当金	△430	賞与引当金	65,589
<b>【固定資産】</b>	<b>2,251,745</b>	その他	274,404
<b>有形固定資産</b>	<b>347,166</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>692,124</b>
建物及び構築物	172,026	長期借入金	627,946
機械装置及び運搬具	98,763	資産除去債務	14,978
土地	237,652	退職給付に係る負債	31,387
その他	59,225	その他	17,812
減価償却累計額	△220,500	<b>負債合計</b>	<b>2,105,536</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>673,334</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	670,041	<b>【株主資本】</b>	<b>4,705,176</b>
その他	3,293	資本金	100,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,231,245</b>	資本剰余金	926,721
投資有価証券	53,259	利益剰余金	3,852,990
長期貸付金	24,624	<b>自己株式</b>	<b>△174,535</b>
繰延税金資産	90,127	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>346</b>
投資不動産	575,258	その他有価証券	
減価償却累計額	△62,504	評価差額金	346
投資不動産(純額)	512,753		
その他	550,670	<b>純資産合計</b>	<b>4,705,522</b>
貸倒引当金	△190	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,811,059</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,811,059</b>		

# 連結損益計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,354,746
売上原価		7,268,430
売上総利益		2,086,315
販売費及び一般管理費		1,777,113
営業利益		309,201
営業外収益		
受取利息	86	
受取配当金	26,306	
受取地代家賃	39,198	
保険解約返戻金	12,721	
その他	31,057	109,369
営業外費用		
支払利息	4,639	
賃貸収入原価	18,247	
リース解約損	3,992	
その他	3,641	30,521
経常利益		388,050
特別利益		
固定資産売却益	381	
投資有価証券売却益	280	
負ののれん発生益	9,538	10,200
特別損失		
固定資産除却損	1,363	1,363
税金等調整前当期純利益		396,887
法人税、住民税及び事業税	154,460	
法人税等調整額	△6,111	148,349
当期純利益		248,538
親会社株主に帰属する当期純利益		248,538

## 連結株主資本等変動計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日残高	100,000	927,914	3,734,870	△177,568	4,585,216
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△130,418	-	△130,418
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	248,538	-	248,538
自己株式の取得	-	-	-	△59	△59
自己株式の処分	-	△1,193	-	3,093	1,900
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度中の変動額合計	-	△1,193	118,119	3,033	119,960
2024年3月31日残高	100,000	926,721	3,852,990	△174,535	4,705,176

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2023年4月1日残高	710	710	4,585,926
当連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△130,418
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	248,538
自己株式の取得	-	-	△59
自己株式の処分	-	-	1,900
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△364	△364	△364
当連結会計年度中の変動額合計	△364	△364	119,595
2024年3月31日残高	346	346	4,705,522

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称 (株)道都警備、日本セキュリティサービス(株)

(株)ダイトーセキュリティ、合建警備保障(株)、東神産業(株)、

(株)セキュリティ、(有)セキュリティ・ライセンス・K0B、

東邦警備保障(株) (千葉県)

このうち、東神産業(株)、(株)セキュリティ、(有)セキュリティ・ライセンス・K0B、東邦警備保障(株)については、当連結会計年度において全株式を取得し連結子会社となりましたので、連結の範囲に追加しております。

##### ② 非連結子会社の名称

非連結子会社の名称 東邦警備保障(株) (埼玉県)

連結の範囲から除いた理由

小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重量な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数及び名称

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用しない関連会社の名称 K S E株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 1～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

建物及び構築物 3年～43年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については5年の定額法により償却しています。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしております。なお、警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約がありますが、いずれも提供した警備サービスの実績時間に応じて顧客へ請求する権利が確定するため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項の定めを適用し、当該対価の額で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「助成金収入」（当連結会計年度537千円）は、当連結会計年度より重要性がなくなったため「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

のれん

- ① 連結計算書類に計上した金額670,041千円
- ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社はM&Aを重要な成長戦略のひとつとしており、当連結会計年度において4社の株式取得を行った結果、のれんが増加しております。企業結合により取得したのれんは、被取得企業に期待される超過収益力であるため、取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより減損の兆候判定を行っております。

事業計画は過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定しており、当連結会計年度においては各社とも事業計画を上回る営業利益を確保しているため、減損の兆候はないと判断しておりますが、将来の市場環境や労働環境の変化等により期待した成果が得られない場合には減損損失を計上することとなり、連結計算書類に影響を与える可能性があります。

## 5. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

期間区分※	連結売上高合計
常駐契約	8,338,137
臨時契約	1,016,608
顧客との契約から生じる収益	9,354,746

※期間区分は、契約期間が1年以上の契約を常駐契約、1年未満の契約を臨時契約として分類しております。但し、常駐契約に付随した臨時契約を常駐契約に含むなど、実態に即した分類としております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

なお、契約資産はなく、契約負債は重要性が乏しいため記載しておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,005,137
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,083,069

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年以内の契約が多いこと、提供した警備サービスの実績時間に応じて収益を認識していることから、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式 1,506,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2023年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	130,418千円	90円	2023年3月31日	2023年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2024年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	130,506千円	90円	2024年3月31日	2024年6月28日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 25,100株



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画や経営戦略的な投資計画に照らして、必要な資金は、主に自己資金で賄っておりますが、一部金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に経営戦略に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

##### ロ.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

##### ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

##### ニ.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	23,839	23,839	－
資産計	23,839	23,839	－
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	860,705	855,570	△5,134
負債計	860,705	855,570	△5,134

(注) 1 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	500
非上場関係会社株式	18,820

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は10,099千円であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数用いている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	23,839	－	－	23,839
資産計	23,839	－	－	23,839

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	－	855,570	－	855,570
負債計	－	855,570	－	855,570

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の評価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都その他の地域において、賃貸用の物件を有しております。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
512,753	646,927

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

**9. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額 3,245円02銭

1株当たり当期純利益金額 171円43銭

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>3,387,990</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>927,948</b>
現金及び預金	2,575,749	買掛金	18,705
売掛金	701,144	1年内返済予定の長期借入金	175,447
貯蔵品	1,729	未払金	467,943
前払費用	85,872	未払費用	111,594
その他	23,495	未払法人税等	37,068
<b>【固定資産】</b>	<b>2,515,032</b>	預り金	68,010
<b>有形固定資産</b>	<b>232,909</b>	前受収益	2,592
建物	70,548	賞与引当金	45,344
機械及び装置	7,545	その他	1,242
車両運搬具	14,540	<b>【固定負債】</b>	<b>399,472</b>
工具、器具及び備品	31,889	長期借入金	371,618
土地	183,559	資産除去債務	12,660
減価償却累計額	△75,174	その他	15,193
<b>無形固定資産</b>	<b>2,507</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,327,421</b>
商標権	728	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	1,778	<b>【株主資本】</b>	<b>4,574,806</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,279,616</b>	資本金	100,000
投資有価証券	21,630	資本剰余金	926,721
関係会社株式	725,660	資本準備金	468,707
長期貸付金	445,551	その他資本剰余金	458,014
繰延税金資産	38,665	<b>利益剰余金</b>	<b>3,722,620</b>
投資不動産	575,258	利益準備金	12,500
減価償却累計額	△62,504	その他利益剰余金	3,710,120
投資不動産(純額)	512,753	別途積立金	1,540,000
その他	535,544	繰越利益剰余金	2,170,120
貸倒引当金	△190	<b>自己株式</b>	<b>△174,535</b>
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>795</b>
		その他有価証券	
		評価差額金	795
<b>資産合計</b>	<b>5,903,023</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,575,602</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,903,023</b>

# 損 益 計 算 書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,606,353
売 上 原 価		5,144,532
売 上 総 利 益		1,461,820
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,184,500
営 業 利 益		277,320
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,322	
受 取 配 当 金	25,818	
受 取 地 代 家 賃	38,953	
そ の 他	8,285	75,379
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	884	
賃 貸 収 入 原 価	18,247	
そ の 他	104	19,236
経 常 利 益		333,462
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		333,462
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	101,443	
法 人 税 等 調 整 額	2,368	103,812
当 期 純 利 益		229,650

## 株主資本等変動計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
2023年4月1日残高	100,000	468,707	459,207	927,914	12,500
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△1,193	△1,193	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△1,193	△1,193	-
2024年3月31日残高	100,000	468,707	458,014	926,721	12,500

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
2023年4月1日残高	1,540,000	2,070,888	3,623,388	△177,568	4,473,734
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	△130,418	△130,418	-	△130,418
当期純利益	-	229,650	229,650	-	229,650
自己株式の取得	-	-	-	△59	△59
自己株式の処分	-	-	-	3,093	1,900
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	99,231	99,231	3,033	101,072
2024年3月31日残高	1,540,000	2,170,120	3,722,620	△174,535	4,574,806

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日残高	710	710	4,474,444
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△130,418
当期純利益	—	—	229,650
自己株式の取得	—	—	△59
自己株式の処分	—	—	1,900
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	85	85	85
事業年度中の変動額合計	85	85	101,157
2024年3月31日残高	795	795	4,575,602



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### 2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### ② 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～38年
機械及び装置	6年～9年
車両運搬具	1年～5年
工具、器具及び備品	3年～17年

##### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ニ. 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～43年
---------	-------

### ③ 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社における主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしております。なお、警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約がありますが、いずれも提供した警備サービスの実績時間に応じて顧客へ請求する権利が確定するため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項の定めを適用し、当該対価の額で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### 関係会社株式

- ① 計算書類に計上した金額 725,660千円
- ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社はM&Aを重要な成長戦略のひとつとしており、当事業年度において4社の株式取得を行った結果、関係会社株式が増加しております。関係会社株式の取得時には、期待される超過収益力を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得する場合がありますが、当社では、超過収益力が維持されているかどうかについて、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより判断しています。

事業計画は過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定しており、当事業年度においては各社とも事業計画を上回る営業利益を確保しておりますが、将来の市場環境や労働環境の変化等により期待した成果が得られない場合には関係会社株式評価損を計上することとなり、計算書類に影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	1,724千円
関係会社に対する長期金銭債権	443,926千円
関係会社に対する短期金銭債務	5,894千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	901千円
営業費用（支出分）	58,520千円
営業取引以外の取引（収入分）	2,242千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数の数

普通株式 56,424株

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,813千円
未払事業所税	2,216千円
賞与引当金	18,194千円
資産除去債務	4,379千円
敷金償却費	2,442千円
その他	11,674千円
繰延税金資産合計	41,721千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	420千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,634千円
繰延税金負債合計	3,055千円
繰延税金資産純額	38,665千円

#### 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,155円42銭

1株当たり当期純利益金額 158円40銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

共栄セキュリティーサービス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

桐川 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

堤 康 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共栄セキュリティーサービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

共栄セキュリティーサービス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

桐川 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

堤 康 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共栄セキュリティーサービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

共栄セキュリティーサービス株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 芳雄 ㊞  
監査役 吉田 愛 ㊞  
監査役 新井 啓太郎 ㊞

(注) 監査役伊藤芳雄氏、吉田愛氏及び新井啓太郎氏は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、業績、配当性向、内部留保の充実と財務体質の強化等を総合的に勘案して、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき90円  
総額130,506,840円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月28日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、成長戦略の実現に向けて経営体制を更に強化するため、新たに取締役を1名増員し、6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> あづま ふみお 我妻文男 (1958年10月20日生)	1985年5月 当社設立 代表取締役 2012年6月 当社代表取締役 会長 2017年6月 当社代表取締役 社長 (現任)	一株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 1985年の創業以来、一貫して代表取締役として当社の成長を牽引してきました。グループ経営全体を統括しており、適切な意思決定・経営の監督を行っております。また、強力なリーダーシップを發揮し、グループの中長期的な企業価値の向上と持続的成長を進めております。グループ経営の監督、更なる企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> あづま かずふみ 我妻和文 (1962年4月29日生)	1993年4月 当社入社 1998年7月 当社取締役 2012年6月 当社代表取締役 社長 2016年1月 当社取締役 社長 2017年6月 当社専務取締役 2020年6月 当社取締役 営業部長 2022年2月 当社取締役 財務経理部長 (現任)	6,700株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 1993年入社後、警備事業や周辺領域事業を統括し、当社の成長に貢献してきました。取締役として、競争力向上と取引規模拡大に尽力しており、重要施設や世界的スポーツイベントの警備の受注により、収益に大きく貢献いたしました。グループ経営の監督、事業の拡大を通じた企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> 佐藤 貞治 (1967年7月8日生)	1996年5月 当社入社 2015年5月 当社東北本部長 2016年6月 ㈱道都警備 代表取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役 2020年5月 当社取締役 業務部長 (現任) 2023年2月 合建警備保障㈱ 代表取締役 (現任) 2023年10月 東神産業㈱ 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社道都警備 代表取締役 合建警備保障株式会社 代表取締役 東神産業株式会社 代表取締役	-株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 1996年入社後、営業所運営等を経験し、取締役業務部長及びグループ会社の代表取締役として、事業を担当しております。また、グループの採用強化などに尽力しており、収益に大きく貢献しており、グループ経営の監督、事業の拡大を通じた企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> 松林 篤樹 (1969年10月14日生)	1993年4月 大倉商事㈱ 入社 2004年12月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2014年7月 ㈱エルテス 取締役 2023年5月 ペガサス・テック・ホールディングス㈱ CFO 2024年2月 当社入社	-株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、上場企業の取締役を務め、企業買収による警備業界への参入実績など、経営について豊富な経験と幅広い見識を有しているとともに、公認会計士としての専門性を有しており、当社グループの企業価値向上に資することが期待されることから、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> かわ ちか よし あき 河 近 芳 昭 (1967年12月8日生)	1990年4月 新日本証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 1996年8月 (株)ユアーズブレン・齋藤税理士事務所 入所 2000年10月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任 監査法人) 入所 2007年7月 公認会計士登録 (現任) (株)ユアーズブレン東京設立 代表取締役 (現任) 2016年9月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ユアーズブレン東京 代表取締役	-株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>公認会計士として、多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性、及び会計事務所のキャリアを通じた企業経営・M&amp;A及び会計に関する幅広い見識を有しており、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヶ月であります。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>おおき たか おお</p> <p>大木 隆生</p> <p>(1962年8月12日生)</p>	<p>1987年4月 東京慈恵会医科大学付属病院 臨床研修</p> <p>1989年4月 同大第一外科 入局</p> <p>1995年7月 米国アルバートアインシュタイン医科大学モンテフィオーレ病院 血管外科研究員</p> <p>2002年3月 同大モンテフィオーレ病院 血管外科部長</p> <p>2005年12月 同大外科学教授(現任)</p> <p>2006年4月 東京慈恵会医科大学 血管外科学教授(現任)</p> <p>2007年4月 東京慈恵会医科大学 外科学講座統括責任者(現任)</p> <p>2020年6月 内閣官房未来投資会議 民間議員</p> <p>2020年8月 東京慈恵会医科大学 対コロナ院長特別補佐</p> <p>2021年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>東京慈恵会医科大学 外科学講座統括責任者、教授</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>東京慈恵会医科大学において外科学講座統括責任者及び教授を務めており、医療分野での豊富な経験と高い見識及び専門性を有しております。また、政府の公的会議の民間議員を歴任するなど幅広い知識やネットワークを有しており、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会最終の時をもって3年であります。</p>			

- (注) 1. 我妻和文氏は代表取締役社長我妻文男氏の三親等以内の親族であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 河近芳昭氏及び大木隆生氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は現在、河近芳昭氏及び大木隆生氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。本議案が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・訴訟費用を補填いたします。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は、河近芳昭氏及び大木隆生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。両氏の取締役選任につきご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定です。

以上

# 第40期定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号  
住友不動産飯田橋駅前ビル バルサール飯田橋駅前2階  
※「バルサール飯田橋ファースト」とは異なりますので、ご注意願います。



交通の  
ご案内

「飯田橋」 駅

東西線 有楽町線

南北線 大江戸線

J R線

**A2** 出口から徒歩2分

**東口** から徒歩3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。